

米国訪問を歓迎します

I-94 W 査証免除 到着/出発記録

記入要領

この書式は通関税則第8編217条に記載されている国の国籍を有し一時滞在ビザを所持していないすべての旅行者が記入して下さい。該当する国の一覧表は航空会社から入手出来ます。

タイプもしくはペンを使用して大文字の英字で記入して下さい。

この書式は項目1から11までの到着記録と項目14から17までの出発記録に分かれていますので、両方とも記入して下さい。裏面に目印を入れ書き込んで下さい。14歳以下の者の場合は親または保護者が記入して下さい。

項目7・陸路により米国へ入国する際は、この欄に“LAND” 船舶の場合は“SEA”と記入して下さい。

Admission Number

886952092 09

移民帰化局

I-94 W (05-29-91) 到着記録

査証免除

1. 姓 YAMADA ①		3. 生年月日(日/月/年) ④ 1,0,0,4,6,5	
2. 名 HANAKO ②		4. 性別(男・女) ⑤ FEMALE	
4. 国籍(国名) ③ JAPAN		7. 航空機呼号 JL006	
6. 航空番号 TG1235555 ⑥		9. 出発地 ⑧ TOKYO	
8. 居住地 JAPAN ⑧		11. 米国に滞在中の住所(番地、ストリート) ⑩ NEW YORK HILTON	
12. 都、州 NEW YORK, NY. ⑪			

Government Use Only

13.	13.
-----	-----

Departure Number

886952092 09

移民帰化局

I-94 W (05-29-91) 出発記録

査証免除

14. 姓 YAMADA ①		16. 生年月日(日/月/年) ④ 10,04,65	
15. 名 HANAKO ②		17. 国籍(国名) ③ JAPAN	

裏面を見て下さい

Staple Here

下記のいずれか一つでもあなたに該当するものがありますか？

- A. 伝染病にかかっていますか；精神的、身体的に障害がありますか；麻薬  
 買収者ですか？ はい いいえ
- B. 健康診断を含む犯罪あるいは規制事項に関する違反を犯し逮捕されたこと、  
 あるいは有罪を宣告されたことがありますか；二つかそれ以上の犯罪を犯  
 して合計5年以上の禁錮宣告を受けたことがありますか；規制事項の不正  
 取引をしたことがありますか；犯罪活動あるいは不適切な性行為を行う為  
 に米国へ入国しようとしていますか？ はい いいえ
- C. 今までに、あるいは現在スパイ行為やボタージュ、テロリスト活動もしくは  
 集団活動に従事、参加したことがありますか、あるいはしていますか；  
 1953年から1945年の間に、いかなる形であれドイフ・ナチ政府やその同盟  
 関係諸国に関連して諜密に参加していましたか？ はい いいえ
- D. 米国で働くつもりですか；米国から国外退去あるいは強制送還されたり米国  
 を命ぜられたことがありますか；不正手段または違法手段によって米国へ  
 の査証の取得または米国への入国を試みたことがありますか？ はい いいえ
- E. 逮捕を予見されている米国市民からその逮捕権者を拘束したり引取めたり  
 したことがありますか？ はい いいえ
- F. 過去に米国の査証発行あるいは米国への入国を拒否されたことがあります  
 か、あるいは一度発行された査証を取消されたことがありますか？ はい いいえ  
 “はい”の場合 いつ？ \_\_\_\_\_ どこで？ \_\_\_\_\_
- G. 査証の発給を主張したことがありますか？ はい いいえ

重要事項：これらのいずれかに該当する場合には米国到着後に入国を拒否される  
 可能性がありますので、米国への渡航前に米国大使館に連絡して下さい。

YAMADA ①  
 姓  
JAPAN ③  
 国名(国名)

HANAKO ②  
 名  
10/APR /1965 ④  
 生年月日

権利の放棄：私は私の入国許可の可否についての入国審査官の決定に対する再審理のい  
 かなる権利または抗議のいかなる権利をも、またこの申請事由を降参強制退去に対し  
 抗議するいかなる権利をもここに放棄します。

宣誓：私は本書式のすべての質問並びに記述事項を読み、かつ理解したことをここに証  
 明します。私の回答は私の知る限りすべて真実であり正しいものであります。

山田 花子 ⑤  
 署名

22 OCT. 2003 ⑥  
 日付

記入上の負担 - この書式の記入にかかる負担は (1)書式の理解に4分 (2)書式の記  
 入に4分、平均として合計8分と算定されています。もしこの算定あるいは書式に関  
 して御意見がありましたら DHS, 425 I Saw N.W., RM. 304, Washington, D.C. 20536; と  
 The Office of Management and Budget, Paperwork Reduction Project, OMB No 1115-0148,  
 Washington, D.C. 20503 までお送り下さい。

**出発記録**

重要事項 - この許可証は単身申請として下さい。また米国から出る場合は返納して下さい。返納せ  
 れない場合、将来米国への入国が拒否されることがあります。米国での滞達はこの許可証に書かれてい  
 る期間に限られており米国当局からの許可なく期間を越えて滞在することは法律違反になります。  
 米国出国の際の送納方法：

- 船舶もしくは航空機の場合は当該運送会社へ
- カナダ国境を通過する場合はカナダ官署へ
- メキシコ国境を通過する場合は米国官署へ

返納して下さい。  
 注意：あなたは査証発給のプロセスによる米国滞在中に許可なく働くべからず、学校に通ったり  
 外国報道機関に記者活動をする事はできません。あなたは米国に90日以下の期間滞在することを認  
 められます。あなたは 1) 一時帰国者としての査証変更の申請 2) 移民及び国籍法第301条(b)に  
 述べられている資格がない限り送納する為の資格への変更申請 3) 滞在期間の延長の申請をする  
 ことは出来ません。これらの条件に違反した場合は国外退去の対象になります。

Port:  
 Date:  
 Carrier:  
 Flight #/Ship Name: